

令和6年度第10回教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時 令和7年1月15日(水) 10:00
2. 場 所 中央公民館1階 会議室
3. 出席した委員 奈良岡臣哉教育長、橋本篤哉職務代理、橋本聖一委員
相内早苗委員
4. 欠席した委員 齋藤夢子委員
5. 会議録署名委員の決定 橋本篤哉職務代理 相内早苗委員
6. 会期の決定 本日1日

7. 議 事

議案第85号令和6年度六ヶ所村教育奨励賞被顕彰者の決定について学務課総務・教育行政グループ樋口主事が説明を行った。六ヶ所村教育奨励賞被顕彰者の内訳は、10件の諮問に対し答申が10件となっている。六ヶ所村教育提案理由については、村教育奨励賞審議委員会から答申があったもので今回提案したことを説明した。質疑では、橋本聖一委員からこの方々はどのようなプロセスで受賞されるのか、例えば村外の高校へ通学している方もいて全部を把握することができるのかの質問があり、樋口主事から対象者となるのは村内に住所を有している方で、各学校の方へ対象者の方がいるかいないか推薦依頼をかけて確認していることを説明した。他に質疑がないため原案のとおり決した。

次に議案第86号令和6年度六ヶ所村スポーツ賞被褒賞者の決定について社会教育課社会教育グループ尾ヶ瀬主事が説明を行った。令和6年度六ヶ所村スポーツ賞被褒賞者の内訳は、スポーツ賞個人3名の諮問に対し答申2名、優秀選手賞は3名の諮問に対し4名の答申、スポーツ奨励賞は41名の諮問に対し41名の答申、団体は5団体の諮問に対し5団体の諮問、指導者賞は2名の諮問に対し2名の答申となっている。別紙にて受賞者の名簿を添付しているので確認をお願いした。提案理由は、村スポーツ賞審議会の答申があった

ことを説明した。質疑は特になかったため原案のとおり決した。

次に議案第 87 号令和 6 年度六ヶ所村文化賞等被表彰者の決定について社会教育課社会教育グループ尾ヶ瀬主事が説明を行った。令和 6 年度六ヶ所村文化賞等被表彰者の内訳については、文化功労賞 1 団体となったことを説明。質疑は特に無かったことから原案のとおり決した。

議案 88 号は学校評議員の委嘱について学務課指導グループ最上主事が説明をおこなった。泊小学校学校評議委員として、新たに 1 名の方を委嘱し、委嘱期間は令和 7 年 1 月 6 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなることを説明した。質疑等特に無かったため、原案のとおり決した。

次にその他として、学務課佐々木補佐から本日議決いただいた教育奨励賞、スポーツ賞文化賞の表彰式を 2 月 13 日スワニーで開催を予定していること、時間の方は各学校と調整をとった後に皆様にお知らせすることを説明した。

次に、指導グループ原田マネージャーから指導グループの業務について説明があり、1 月 31 日から後期学校訪問を実施、情報推進会議を実施していくことを説明。また村内各校の教育課程編成についても各校と連絡ととりながら実施していきたいと考えていることを説明。その後各校学校の様子について説明を行った。質疑では橋本聖一委員から全国でも不登校が増えているが、村でも増加傾向となっているのかとの質問があり、原田マネージャーから全体的な傾向として中学校が増加傾向ですが、きめ細かく家庭と連絡をとり、必要に応じて家庭訪問やタッチ登校、別室での授業を組み合わせることで円滑に学校に登校できるような体制を確保していることを説明した。

社会教育課からは高橋課長がはたちを祝う会の出席お礼と、2 月に開催されるロボットコンテストについて開催案内を行った。

以上すべての会議を終了した。

10. 傍聴者 1 名

11. 出席した職員

学務課：市川課長、佐々木課長補佐、樋口主事原田指導 GM、最上主事、
社会教育課：高橋課長、尾ヶ瀬主事：木村館長の計 8 名